

平成30年度(第13期第3回)小平市廃棄物減量等推進審議会  
会議次第

平成31年3月13日(水)  
午後2時00分～  
市役所6F大会議室

1 開会

○資料確認・説明

2 部長挨拶【部長】

3 事務局報告

- (1) 家庭ごみ有料化の進捗状況について
- (2) 新リサイクルセンター建設について

4 議事

- (1) 3R推進協力店(エコショップ)について

(2) これからの市民協働について

5 その他

6 閉会

諮問事項

---

「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策のあり方について」

「ごみ減量・資源化に向けた市民・事業者・行政の協働のあり方について」

配付資料

---

- |                               |      |
|-------------------------------|------|
| 1 エコショップこだいら(3R推進協力店)認定制度について | 資料1  |
| 2 エコショップこだいら(3R推進協力店)認定基準表    | 資料2  |
| 3 エコショップこだいら(3R推進協力店)採点一覧     | 資料3  |
| 4 市内スーパーの取組状況一覧               | 資料4  |
| 5 第13期第3回小平市廃棄物減量等推進審議会       | 参考資料 |
| 6 小平市ごみ減量推進実行委員会の活動実績         | 参考資料 |

会長	ただ今から、第3回の審議会を開催いたします。
会長	はじめに、事務局から、配付資料の確認をお願いします。
事務局	<p>それでは、お手元にごございます資料の確認、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、A4判1枚の資料1「エコショップこいだいら（3R推進協力店）認定制度について」です。次に、A4判両面になっているものが1枚、おもての資料2が「エコショップこいだいら（3R推進協力店）の認定基準表」、裏が資料3の「エコショップこいだいら（3R推進協力店）の採点一覧」となっているものが1枚あります。</p> <p>次に、A4判両面刷りで3枚綴られているもの、資料4「市内スーパーの取組状況」です。さらに、資料番号が入っていない、参考資料が二枚ございます。1枚がA4判の「第13期第3回小平市廃棄物減量等推進審議会」、もう1枚がA3判の「小平市ごみ減量推進実行委員会の活動実績」です。資料につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>それでは会議次第の3、事務局報告に移ります。</p> <p>事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>「家庭ごみ有料化の進捗状況」および「新リサイクルセンターの建設状況」についてご報告いたします。お手元の資料右上に参考資料と入っております「第13期第3回小平市廃棄物減量等推進審議会」をご覧ください。</p> <p>まず1点目、家庭ごみ有料化の進捗状況についてです。4月1日より家庭ごみ有料化及び戸別収集が始まります。それに向けて私たち資源循環課として、市民説明会を2月9日から2月20日までの間に、7会場7か所で開催し、合計1,341名の参加をいただきました。それ以外にも出前講座等を開催、2月末現在で264回実施、合計のべ14,624名の皆様に説明を申し上げることができました。</p> <p>次に収集カレンダー・パンフレットの配付について、平成31年2月7日から15日まで、市内全世帯に戸別配付しました。今までは曜日で決まっていた収集が、4月から日ごとのカレンダーになっています。また分別変更を伴っておりますので、カレンダー・パンフレットと一緒に、実際に使える有料袋のサンプル5袋を封入しております。</p> <p>次にごみ分別アプリのリニューアルについて、スマートホン・携帯電話で使えるアプリを構築し、2月から配信しております。次に指定収集袋の販売について、平成31年2月21日から市内161店舗のスーパー・ドラッグストア・コンビニエンスストア等で販売しています。販売店には市外で近隣の店舗も含みます。</p> <p>次に市民への周知についてですが、コールセンターを特別に配置しておりますが、現在多くの電話でのお問い合わせをいただいております、中々繋がりにくいというのが実情です。コールセンターでは、平成31年4月26日までの限定ですが、0570-033-227の番号となります。</p> <p>続いて2点目、新リサイクルセンター建設についてです。</p> <p>今年1月から、内装・外構工事、機械の試運転を実施し、現在は、施設稼働に向けて、運営事業者との最終調整を行っています。なお施設稼働に先立ちまして2月24日に、工事現場見学会を実施しました。当日は67名と大変多くの方にご参加いただきました。内容ですが、資源物を中間処理する「資源化エリア」、見学・環境学習機能を持った「プラザエリア」の機能を説明の後、2階の見学者ルートを中心に施設内を回りました。見学後は質疑を行いまして、有意義な見学会ができたと考えます。</p> <p>また新リサイクルセンター稼働と同時に、小平・武蔵村山・東大和各市と衛生組合の4団体で運営します、東大和市桜ヶ丘に建設中の中間処理施設に、この3市から排出されたプ</p>

	<p>プラスチック製容器包装とペットボトルが搬入されるようになります。 小平市リサイクルセンターでは、ビン・カン・布団・古布類・電池・蛍光管といったものが処理されます。最後になりますが、資源循環課執務室もリサイクルセンターに移転します。 次回6月に開催予定の審議会は新リサイクルセンターで行います。報告は以上です。</p>
会長	事務局報告に質問等はありませんか。
委員	新リサイクルセンターはいつごろから見学ができるのでしょうか。
事務局	個人・団体としてお申し込みがあれば、4月1日から可能です。
委員	外国人向けの市民説明会は実施されたのでしょうか。
事務局	朝鮮大学校で1,000人規模の説明会を実施しました。また、国際交流協会を通じて5回程度の外国人向け説明会を実施しました。なお、看板等には外国語を併記しています。
委員	コールセンターの周知はどのように行いましたか。
事務局	コールセンターについては、全戸配布したパンフレットの頭書きに番号を大きく表示したほか、市ホームページ、市報特集号・通常号で周知しました。
会長	<p>それでは議事に移ります。 本日の議題は2点、「3R推進協力店（エコショップ）について」及び「これからの市民協働について」です。 まず、「3R推進協力店（エコショップ）について」に関する説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1、2、3に沿って説明を行います。 まず制度を作った経緯を説明します。 有料化を第一弾として、我々は引き続きごみ減量に努めていく必要がありますが、その中の重要なものに、市内の事業者との連携があります。市内のスーパーにも販売者として拡大生産者責任の一部を担って、さらなる3Rの推進を図ってもらいたいと市は考えます。そこで市が具体的にどう店舗と協力できるか考え、一定の条件をクリアした店舗をエコショップ認定することとしました。現在では市内18店舗に認定証を交付しました。これらの店舗についてはカレンダーや市ホームページで市民に周知し、一層の3R推進に努めていただくよう考えております。また各店舗と交流イベントなども行うことで、良い関係を構築し、協調した3R推進に向けて行けると考えます。</p>
会長	ただいまの件につきまして質問、意見等ございましたらお出してください。
委員	認定証とは、店舗に飾るもののでしょうか。
事務局	当課デザインのキャラクターを使った、紙印刷をパウチしたものを配りました。簡素なものですが、来店客から見える位置に貼っていただいている店舗もあります。

委員	認定をもらってもどのくらいの効果があるのか、例えば数ヵ月後にどうなっているとか、効果測定が必要と思います。また、採点方式に減点を採用する方法もあります。さらに、スーパーの客は市域をまたいでいますから、他の市や都の状況も考慮しなくてはならない。
会長	認定の効果としては、環境配慮行動をしたいニーズが潜在的にある場合、行動のきっかけとなることです。またイメージアップや従業員を教育する効果もあります。減点法については、成果を評価する方が協力店もついてきてくれると思います。広域展開を考えることについては、本部の意向と独自には動けないというのはある意味限界でもあるのですが、多摩市など、市での取り組みはスーパーも参加しやすいという例もあります。エコショップ制度を発展させるためにインセンティブを利用したものです。普通はコンビニエンスストアに紙パックの回収ボックスは置いていませんが、多摩市ではエコショップ認定をとりインセンティブを得るために置いていたりします。つまり何らかのメリットを与えることで協力も得られますし、持続可能性も出るようになります。
委員	では、多摩市の例に従って小平市も展開すればよいのでは。
会長	そういけばよいのですが、多摩市では制度の充実に住民の力が不可欠だったそうです。正確な評価のための細密な調査など、商工会に市民団体が入って協力しています。このあとの市民協働の話とも関連するところです。
委員	会長の説明は理解しました。市はどうしようとお考えですか。
事務局	市が目指すところはごみ減量です。メリットの供与は第一ではなく、賢い選択による環境意識の向上が持続可能な循環型社会の形成につながると考えます。
委員	賢い選択のために市はどういう呼び水をするのか。
事務局	市民ひとりひとり、消費者が賢い選択ができるよう、情報提供していきます。
委員	移行にあたり説明会等が多々行われ、自分の家庭が正しく対応できるかどうかには現在の意識はあります。まずは現状への対応を、そのうえでエコショップの充実などと、段階を経て行く必要があります。
会長	今回の収集頻度変更による不便さを補完するものとして、店頭回収に期待するものはあります。
副会長	多摩市在住ですが、公共収集が不便なところがあり、店頭回収で助かっています。有料化が拠点回収の充実に良いきっかけとなりますし、逆に別のルートを作ってやらないと有料化の効果が発揮できない。有料化のこの機会に店頭回収を充実させる必要があると考えます。店頭回収を拡大するにあたって、回収ルートを持っていない店舗に紹介できるような情報を市が持っているといいと思います。
会長	これからは小さな商店を耕していく作業が重要だと思います。まずは参加店を増やしてゆくの为目标だと思います。
副会長	小規模店を取り込むにあたって、リスト化も手ですが、個別の取り組み、例えば量り売りや修理などを取り込みたい。しかし市ではその把握は困難でしょう。そこで市民の皆様から推薦していただく。これらを市は紹介し、同意を得た場合に認定するやり方はどうでしょう。

会長	多摩地域に多くの店舗を展開しておられます立場からご意見を伺いたい。
委員	弊社は多摩地区発祥で、首都圏におよそ170店舗を出しております。立川のセンターを中心とし、朝品物を届けたトラックがリサイクル品を回収する形が、8年前に構築されました。店舗の営業で発生したダンボールもここで回収しており、全店で最低でもペット・牛パ・トレイは回収しています。また、ごみ袋の手数料は各市で4～6%というところが多いですが、これが10、12%となるのであれば、販売事業者はもっとリサイクルをやるようになるのは間違いないでしょう。弊社は手数料が少なくてもやりますが、やっていない事業者がやる気になると思います。
会長	手数料のこともあります。まずは地元の方にこういった制度があるということを知ってもらい、店舗のイメージアップ効果があるという広報を市はしてゆくようになると思います。
会長	次に、「これからの市民協働について」に関する説明をお願いします。
事務局	では続いて説明を行います。 まず「小平市ごみ減量推進実行委員会」の解散について説明します。「リサイクルフェスティバル実行委員会」を母体として発展したこの会は、各種のイベントを開催、最終的には50名程度のメンバーが登録されていました。市は活動の方向性が行政と一致し、補完的な役割があることから、毎年200万円の補助金を交付していました。ところが平成29年度に会計の不正が発覚、補助金は全額を市に返還、刑事告発に移ると決まっております。その後役員を引き継ぐ者はなく、平成30年4月に解散となりました。開催していたイベントは、30年度から市が主催を引き継いで開催しています。 この状況で市は、旧実行委員会に代わるような、ボランティアを中心とした新たな組織を立ち上げることが最重要と考えています。具体的には市内の教育団体・環境団体をはじめ、市民の皆様が広くボランティアとして参加いただけるような団体を結成し、イベントや講座などの核となり、市民の皆様と一緒に取り組んでいける態勢を組みたいと考えています。今後の新センターの活用を考えるべく、皆様のお知恵をお借りしたいと思います。説明は以上です。
会長	ただいまの件につきまして質問、意見等ございましたらお出しください。
事務局	平成30年に実行委員会が解散してからは、こういった会議は年度中に一回も開催されていないのですね。
事務局	実行委員会はありませんが、環境部の職員が中心となって行事を運営しています。今後は当面この体制で運営していきますが、新たな市民協働の仕組み作りをしていきたいと考えています。
会長	新団体を立ち上げるにあたり、委員の皆様のご意見をお願いします。
委員	ボランティアごみを集積する場所が作れないでしょうか。
事務局	小平市では、ボランティアシールというものを準備しています。道路上であれば道路課、公園・用水敷であれば水と緑と公園課、地域の清掃であれば環境政策課で受け取れます。

委員	指定有料袋を使用する、燃やせないごみもそれで出せるのですか。
事務局	燃やす・燃やさないの分別ごとに袋は必要ですが、指定袋でなくとも出せます。
委員	農作物の残渣を、自宅まで持ち帰るのは難しいという声が農家で上がっています。
事務局	農業の方ですと、農作物残渣は事業系のごみになります。事業系ごみの出し方について、今一度周知を徹底したいと思います。
委員	実際に事業系ごみとして出している農家は見ませんね。道路上の集積所を利用していた方が多いようです。
事務局	道路上の集積所は4月以降廃止になりましたので、敷地内に出すよう、個別説明も行って周知しています。
会長	事業系ごみの本来の出し方にしていっていただきたいものです。 さて、協働の話で、フェスティバルに協力していただける市民団体について、ご意見をいただけますでしょうか。
委員	共同の集積所の所有権はどうなっていますか。さらに、廃止後の管理はどうなりますか。
事務局	約1,000か所ある市所有の集積所については、市が管理します。また所有についてわからないものは、1件別調査を進めます。
会長	協働についての議論はありますか。 なければ、事務局よりお願いします。
事務局	私共も手探りな中、皆様におかれましても急には思いつかないものでありましようが、今後ともアイデアをいただければと思います。ご協力をお願いします。
委員	裂き布で作った草鞋が最近流行しています。売っている品は5,000円程度ですが、自作も可能で、講座にいかがでしょうか。
委員	商工会女性部の講習会では実施しています。
事務局	初めてうかがいましたが、研究したいと思います。
会長	新たな実行団体を組み立ててゆく方向は皆様よろしいでしょうか。 (委員より拍手) よろしいですね。
会長	事務局より、その他の報告事項をお願いします。
事務局	市民協働の仕組みづくりにつきましては、諮問事項にもなっておりますので、今後2年間かけて継続討議をしていきます。答申には、要望ではなく、仕組みをどのように作っていけばよいかを期待しております。
事務局	次回、第4回目の審議会でございますが、6月18日(火)か、6月20日(木)のいずれかの午後に開催を予定しております。 この場で、どの日程かに決めていただければ幸いです。場所は、新しいリサイクルセンターを予定しています。
会長	それでは、第4回審議会の開催日程を決めたいと思います。 ご都合の悪い日に挙手していただき、都合の悪い方が少ない日、参加者が多い日に決めさせていただきます。 6月18日(火) 午後が都合の悪い方は【2名】 6月20日(木) 午後が都合の悪い方は【0名】

事務局	それでは、次回の開催は6月20日(木)14時からとさせていただきます。 委員の皆様には開催日の1週間ほど前を目途に、あらためて開催通知を送付させていただきます。
会長	それでは、他に何かございますでしょうか。
会長	それでは、他に何も無いようなので、本日はこれで閉会といたします。
	( 散 会 )